

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2015-231206(P2015-231206A)

【公開日】平成27年12月21日(2015.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2015-080

【出願番号】特願2014-117860(P2014-117860)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 N

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/232 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月2日(2017.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の画像処理装置は、

被写体の特定動作における所定のタイミングを含む複数の画像を選択する選択手段と、

前記特定動作における所定のタイミングに応じて、画像の合成条件を決定する決定手段と、

前記選択手段により選択された複数の画像を、前記決定手段により決定された合成条件で合成する合成手段と、

を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体の特定動作における所定のタイミングを含む複数の画像を選択する選択手段と、

前記特定動作における所定のタイミングに応じて、画像の合成条件を決定する決定手段と、

前記選択手段により選択された複数の画像を、前記決定手段により決定された合成条件で合成する合成手段と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記選択手段により選択された各々の画像内より前記特定動作を行う被写体部分を検出する第1の検出手段を備え、

前記決定手段は、前記第1の検出手段により検出された各々の画像内の前記特定動作を行う被写体部分の位置を基準とした所定の合成条件を決定する、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項 3】

前記選択手段は、前記特定動作を行う被写体を撮影した複数の動画に含まれる複数のフレームの中で、特定動作における所定のタイミングが同じフレーム同士を前記複数の画像として選択する、

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

画像解析により動画に含まれる複数のフレームの中から前記特定動作における特定のタイミングの被写体が含まれるフレーム画像を検出する第 2 の検出手段を備え、

前記選択手段は、前記複数の動画の各々に対して前記第 2 の検出手段により検出されたフレーム同士を前記複数の画像として選択する、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記合成手段は、前記決定手段により決定された合成条件に従い、前記第 1 の検出手段により検出された各々の画像内の前記特定動作を行う被写体部分の位置または大きさをえて合成する、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記合成手段は、各画像内の被写体部分の位置を近づけるように、少なくとも一方の被写体部分を切り抜くか、あるいは透過的に合成する、

ことを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記合成手段は、一方の画像内の被写体部分を切り抜くとともに半透明化して他方の画像に合成する、

ことを特徴とする請求項 6 に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記合成手段は、各画像内の被写体部分の第 1 方向の位置を揃えて合成する、

ことを特徴とする請求項 3 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記合成手段は、各画像内の被写体部分を第 2 方向に所定のずらし量で合成する、

ことを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記決定手段は、各画像内の被写体部分を、被写体の種類、特定動作の種類、前記特定動作における所定のタイミングのうちの少なくとも 1 つの条件に応じて予め決められたずらし量で合成する合成条件を決定する、

ことを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

前記合成手段は、特定動作内の選択されたタイミングに対応する画像同士を合成して 1 枚の静止画を生成する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

前記合成手段は、特定動作内の各々のタイミングに対応する画像同士を合成して 1 つの動画を生成する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 13】

被写体の特定動作における所定のタイミングを含む複数の画像を選択する選択ステップと、

前記特定動作における所定のタイミングに応じて、画像の合成条件を決定する決定ステップと、

前記選択ステップにより選択された複数の画像を、前記決定ステップにより決定された合成条件で合成する合成ステップと、

を含むことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 1 4】

コンピュータに、

被写体の特定動作における所定のタイミングを含む複数の画像を選択する選択機能と、
前記特定動作における所定のタイミングに応じて、画像の合成条件を決定する決定機能
と、

前記選択機能により選択された複数の画像を、前記決定機能により決定された合成条件
で合成する合成機能と、

を実現させることを特徴とするプログラム。